

登録コード	J6050300	開講年度	2026				
授業科目	国際環境法					担当教員	小林 寛 他
英文授業名	International Law & the Environment					副担当	久保田 隆
単位数	2	講義期間	後期	曜日・時限	火曜・4時限	対象学年	(20・23カリ対象科目) 法：3年
講義室	経法第4講義室			授業区分	講義	遠隔授業科目	
信大コンピテンシー該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					⇔	【授業の達成目標】
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律						
	法学の専門領域の基礎能力として，リーガルマインドを備え，現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。					⇔	・環境問題や企業及び行政の組織内で生じる問題について，国際環境法に関する知見を基礎に，理工学や経済学分野の思考方法をも踏まえた総合的な解決方法を提示し，その内容を説明することができるようになる。
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律，経法20加・総合法律						
	環境問題や，企業や行政の組織内において，日々生起する諸問題について，理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち，総合的に解決していくことのできる能力を身につける。					⇔	・国際的な環境問題に含まれる法的な論点を理解し，これを総合的に解決するための提言ができるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	環境共生、多文化協働						
(3)全学横断特別教育プログラム	環境マインド実践人材養成コース、ライフクリエイター養成コース						
(4)授業の概要	まず前提として，国際法の基本的な考え方と重要な概念についての概説を行ったうえで，条約，国際慣習法を中心に形成されてきた国際環境法の基本原則等について概観する。また，国際環境法と国内法の関係についての理解も得られるようにする。 オゾン層破壊，気候変動問題，海洋汚染，生物多様性の保全等の各論的な個別の環境問題をいくつか取り上げ，近年重要性をおびている具体的なテーマに関する理解が得られるようにする。						
(5)授業計画	第1回 国際法の概説（国内法との差異，国際法の存在形式等）（久保田） 第2回 国際環境法の位置づけ（久保田） 第3回 国際法の行為体（主体と関与者）等（久保田） 第4回 国際法上の義務，国際法の国内秩序の下での位置づけ（久保田） 第5回 国際紛争の解決と条約の履行確保に係る手続（久保田） 第6回 国際法と国内法（久保田） 第7回 武力紛争法・国際刑事法と国際環境法の連携（久保田） 第8回 国際環境法の基本原則：持続可能な開発、予防原則、領域使用の管理責任（小林） 第9回 国際環境法各論(1)：海洋環境汚染①（MARPOL条約等）（小林） 第10回 国際環境法各論(2)：海洋環境汚染②（油濁等の具体的事例）（小林） 第11回 国際環境法各論(3)：オゾン層の破壊，気候変動問題①（気候変動枠組条約等）（小林） 第12回 国際環境法各論(4)：気候変動問題②（日本の地球温暖化対策） 第13回 国際環境法各論(5)：有害廃棄物の越境移動（バーゼル条約）（小林） 第14回 国際環境法各論(6)：生物多様性の保全（生物多様性条約）（小林） 第15回 国際環境法各論(7)：環境条約の国内実施（小林，ゲスト講師），授業アンケート						
(6)成績評価の方法	レポート（80％）および授業への積極的取組状況（レスポンスシート（原則として毎回実施）（20％）。レポート80％の内訳は，第1～第7回（久保田担当分）：35％（1回の課題とし，課題発表は第7回目，課題提出期限は第11回目），第8～第15回（小林担当分）：45％（2回の課題とし，第1回課題発表は第10回目，第1回課題提出期限は第14回目，第2回課題発表は第13回目，第2回課題提出期限は第13回目の授業の3週間後）とする。						
(7)成績評価の基準	授業で解説した基本的事項に関する課題に応答することができれば「水準にある」，課題に対する適切な記述ができれば「やや上にある」，さらに，課題における問いに対して論理一貫性のある解答ができれば「かなり上にある」，加えて，全ての課題に対して説得的な解答ができれば「卓越している」。						
(8)事前事後学習の内容	・授業内で適宜指示する。授業終了後は配布資料の読み込みを行うことが望ましい。 ・授業の際に講義担当者が発問する問いに対して回答できるよう予習を行うことが必要である。 ・この授業は90時間の学修を必要とする内容である。したがって，60時間以上の時間外学習が必要となる。						
(9)履修上の注意	環境法Ⅰ等を履修していることが望ましい。 毎回の授業に出席しノートやメモをとること，レポート課題が出された場合にはそれに取り組み提出することが必要である。授業への毎回の出席を基本とする。						
(10)質問、相談への対応	質問などがあれば，授業中および授業後お願いします。授業後に研究室に来室する場合にはメールで事前に来室日時を担当教員と相談すること。						
【教科書】	特に教科書は指定しない。						
【参考書】	西井正弘・鶴田順編『国際環境法講義』（有信堂高文社、第2版、2022年） 西井正弘・白杵知史編『テキスト国際環境法』（有信堂、2011年） パトリシア・バーニー／アラン・ボイル（池島大策・富岡仁・吉田脩訳）『国際環境法』（慶応義塾大学出版会、2007年） 大塚直『環境法BASIC〔第4版〕』（有斐閣、2023年） 大塚直『環境法〔第4版〕』（有斐閣、2020年）						